

2017年6月設立後の活動報告 (運営委員長 Sr.塩谷 惇子)

ニュースレター第1号でお知らせしましたとおり、人身取引問題に取り組む部会(タリタクム日本)は6月20日に設立集会を経て、正式に活動がスタートしました。タリタクムの運営委員会は、任命された委員のほか、以下の方々で構成されています。

タリタクム日本 運営委員会 (2017年6月より)

- Bp. 松浦悟郎 (難民移住移動者委員会(J-CaRM)委員長)
Fr. 柳本昭 (J-CaRM 秘書)
Sr. 尾崎越子 (委員、日本女子総長管区長会から派遣、ベリス・メルセス宣教会)
Fr. ボールドック・エメ (委員、日本カトリック管区長協議会より派遣、ケベック外国宣教会)
Sr. 塩谷惇子 (運営委員長、聖心侍女修道会)
Fr. 青木勲 (委員、マリア会)、
Fr. ラギダオ・ウエンセスラオ (委員、オブレート会)
Fr. 村田稔 (委員、大阪教区)
Sr. シルヴェストラ・マズレック (委員、神の御摂理修道女会)
Sr. 狩野敦子 (委員、礼拝会)
Sr. アビー・アベリノ (委員、メリノール修道会)
Sr. レ・ティ・ラン (委員、聖ビンセンシオ・ア・パウロの愛徳姉妹会)
Sr. ニルダ・マルケセス (委員、聖心侍女修道会)
Sr. ニダ・インデリブル (委員、カルメル宣教修道女会)
レニート・レンティエーノ (委員、ENCOCOM Yokohama)
山岸素子 (委員、JCaRM 事務局)
Fr. イグナシオ・マルティネス (カトリック中央協議会 社会福音化推進部部長)
鈴木まり (JCaRM 事務局)、吉田勉 (JCaRM 事務局)

「タリタクム」は、修道会総長会議と連携した国際的なネットワークです。日本でも、日本女子修道会総長管区長会、日本カトリック管区長協議会との連携により、カトリック難民移住移動者委員会内に、人身取引被害者の救済に関する情報収集や啓発活動などを行う「人身取引問題に取り組む部会(略称「タリタクム日本」)が二〇一七年六月に設立されました。

「11月末、教皇フランシスコはミャンマーとバングラデッシュを訪問されました。私たちが、タイに滞在中にそのニュースがあり、各国のタリタクムから教皇様にメッセージをお送りしました。訪問先の一つがミャンマーからの難民の子供たちの施設でしたが、仏教徒が主で、2、3人ロヒンギャもいるとのことでした。言葉も文化も違う国で、寂しい表情の子供たちの姿が心に残っています。幼子イエスの家族のだれ一人として粗末にされないようにクリスマスの祝福を心よりお祈りします。」 - 塩谷 惇子

ニュースレター第2号では、6月以降の活動についてご報告いたします。

1. 2017年度のタリタクム日本 運営委員会開催報告

① 第1回 運営委員会

- 日時：6月10日（水）15：00～16：00
- 於：日本カトリック会館
- 議題：委員紹介、委員長挨拶、設立主旨、6月20日設立記念講演会、目的・行動計画、実行委員の推薦、タリタクム年間計画

② 第2回 運営委員会

- 日時：7月5日（水）15：00～17：00
- 於：日本カトリック会館
- 議題：
タリタクム日本運営委員長、塩谷惇子に決定。委員としてカルメル会のニダ・インデリブルとレ・ティ・ランを追加承認。委員の委嘱状は難民移住移動者委員会委員長の松浦悟郎司教が出す。

その他、引き続き、事務局委員として修道会からの候補者を依頼。

特に「タリタクムニュースレター」（日本語）の発行のために必要。英文の Newsletter はアビー・アベリノが担当し、タリタクム・アジアにレポートする。

タリタクム日本事務局委員には、狩野敦子、アビー・アベリノ、レニー・トレンティノ、山岸素子および J-CaRM 事務局員があたる。



③ 第3回 運営委員会

- 日時：9月6日（水）15：30～17：00
- 於：日本カトリック会館
（難民移住移動者委員会定例委員会と合同）

●議題：

最近起こった事例紹介

- 外国人技能実習生が毎朝8時から翌朝3時まで労働させられ、残業代が払われていない。劣悪な労働環境と住環境から逃げ出すための援助を J-CaRM に求めてきたので、緊急援助をした。
- 突然解雇された実習生が労働組合に相談して訴えたところ、ベトナム本国の送り出し機関から実習生の家族に「訴えを取り消さないと命の保証はない」と、脅迫された。
- 川崎のベトナム人。暴力と熱中症で倒れたが、労災で対応してもらえない。首を締められるなどの暴力を振るわれたが、雇用主が謝罪したので、借金の返済のために今も働き続けている。

総長管区長会による修道会シェルター アンケートの結果について

1. シェルターとして受けいられるとの回答は少ない。
2. 寄付を申し出ているところは多い。
3. 修道会本部が回答しているが、地方支部が理解しているか不明。
4. 各地区ごとの修道女連盟、男子修道会にもアンケートを依頼する。
5. 教区の J-CaRM 担当者にも依頼する。
6. 差し当たって活動資金が必要。ニュースレター第1号に記した募金のお願いを再度行う。



当面の活動計画

- 2018年2月17日(土)名古屋教区 教区センターにて共催セミナー開催
- 2018年2月24日(土)東京四谷 ニコラバレにて、「社会福祉とタリタクム」セミナー
- ベトナム人労働者の問題に対応するために、ベトナム人信徒で専門的知識のある方を探す。
- 韓国、台湾、香港、ベトナム、フィリピンとの協力関係を築く。

④ 第4回 運営委員会

- 日時：11月7日(水) 15:00～17:00
- 於：日本カトリック会館
- 議題：修道会へのアンケートの礼状、活用法、献金依頼、献金の使途(シェルター運営費用・生活費・運営委員会出席者の交通費、支援者の活動資金、ベトナム人のための通訳、同行費用)、教区へのシェルター調査方法(大阪のシナピス、東京のCTIC、J-CaRMの教区担当者を通して依頼)、タリタクム東南アジア会議への参加(塩谷、アビー、ニーダ、ラギダオ)

2018年2月の研修会予定

- 2月17日(土) 13時半～16時
名古屋教区センター

- ・日本における人身取引の現状と支援
- ・タリタクム東南アジア会議報告
講師：タリタクム日本メンバー
コメンテーター：松浦悟郎司教
主催：神言修道会・聖霊会 JPIC 委員会、
名古屋教区正義と平和委員会
共催：タリタクム日本

- 2月24日(土) 10時～16時
東京四谷ニコラバレ

対象者：全国の修道会福祉施設で働く職員

- ・「人身取引」のビデオ上映
- ・教会における人身取引支援の取り組み
- ・新たな形の人身取引—技能実習生介分野へ、
- ・タリタクム日本の活動について
講師：ビスカルド篤子(大阪教区シナピス)
山岸素子(委員)
主催：日本女子修道会総長管区長会

2. 東南アジアタリタクム会議報告(2017年11月12日～16日、タイ)



タリタクム・タイ、ミャンマー、ラオスの主催で、東南アジア・東アジアタリタクム会議が開催された。テーマは「新しい現代の奴隷制と闘う：予防と保護のネットワーク作り」のもとで、65名が参加した。参加国タリタクム（TK）は以下の通り。

TK インドネシア、TK 日本、TK タイ、TK 韓国、TK フィリピン、TK 東チモール、TK マレーシア、TK ミャンマー、TK シンガポール、TK カンボジア、TK ラオス。（以下のTKは欠席であった。TK ベトナム、TK 台湾、TK 香港）

日本では受け入れ国として、韓国、台湾、香港およびベトナムとのネットワークを作りたいかったが、今回実現したのは韓国とだけであった。

各国の活動報告の中で、タイの活動は多種にわたり活発。さまざまな学校での啓発活動、カテキスタ、神学生への啓発、200人のミャンマー人を招いての集会、人身売買についてのカリキュラムの提供。労働に関する法律の勉強会。犠牲家族のための住居サービス。他の宗教者ネットワークとの協働。ケーススタディに基づく援助。若い修練者への啓発など。

日本からも、タリタクム日本の4名が参加し、急増する技能実習制度のなかでの人身取引の問題、留学を隠れ蓑にした新たな形のJFC（ジャパニーズチルドレン）への人身取引などを中心に報告した。

会議は、現地学習などを含む非常に充実した4日間のプログラムであった。最後に参加者の間で、今回の会議のテーマを引き続き課題として、お互いのネットワークによる連携を強めつつ、活動を継続していくことが確認された。



募金のお願い

「タリタクム日本」では、設立にあたり、今後の活動のための募金を集めています。お預かりした募金は人身取引被害者救済のための直接費用(人身取引被害者のシェルター利用における生活のための必要経費、緊急の生活支援、同行者必要経費、弁護士・通訳費用や面会のための交通費、通信費等)に充てます。

郵便振替口座 00110-8-560351

加入者名 日本カトリック難民移住移動者委員会

通信欄に「タリタクム日本」と明記してください。

継続的に、ニュースレターや研修会などに関する情報をお送りいたします。

発行物のお知らせ

『国籍を越えた神の国をめざして 改訂版』日本語版(B6判 16 ページ)、6カ国語版〔英語/韓国語/ベトナム語/中国語/スペイン語/ポルトガル語〕(B6判 46 ページ)

1993年に発行されたものの改訂版。多文化多民族共生社会を築くため違いを越えて共同体を作り上げ、社会にあかす教会をめざします。

『技能実習制度 Q&A』(A4判二つ折)

技能実習生の被害者に接したとき、また、話を聞いたときどこに連絡すればよいのかを明記しております。教会で外国人技能実習生から被害の訴えや救済を求められたときの連絡にご活用ください。日本語、英語、ベトナム語、中国語、タガログ語各言語で発行しています。

(ご希望の方は難民移住移動者委員会事務局までお申し込みください)